

■提出書類チェック表《2》 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄		
						申請者	審査者	
申請書	土石の堆積に関する工事の許可申請書	省令様式 第四	様式内の必要項目					
			表題		根拠条文は適正か 該当しない条文は見え消しているか			
			申請日		記載しているか			
			あて先		山形県知事あてになっているか			
			申請者氏名		記載しているか			
			1工事主 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか			
			1(法人役員住所氏名)		法人役員のうち、法人の業務を執行する者及び申請に係る工事について決定権を持つ者が記載されているか			
			2設計者 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか 法人の場合、法人住所、法人名、代表者氏名が記載されているか 設計者要件のある工事の場合、氏名の右に○が記載されているか			
			3工事施行者 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか			
			4土地の所在地及び地番		宅地造成等に関する工事の区域すべての土地の所在地及び地番が記載されているか			
			4(代表地点の緯度経度)		緯度及び経度は、世界測地系に従って測量した60進法の値が記載されているか 緯度及び経度は、小数点以下第1位まで記載されているか			
			5土地の面積		土地の面積は行為を行う区域全体の面積となっているか			
			6工事の目的		具体的に記載されているか			
			7工事の概要(イ土石の堆積の最大堆積高さ)		最大の堆積高さが記載されているか			
			7工事の概要(ロ土石の堆積を行う土地の面積) ※堆積高さが30cmを超えない土石の堆積をする土地の面積を含む		小数点第2位まで記載されているか 単位は㎡で誤りがないか			
			7工事の概要(ハ土石の堆積の最大堆積土量)		小数点第2位まで記載されているか 単位は㎡で誤りがないか			
			7工事の概要(ニ土石の堆積を行う土地の最大勾配)		最大の勾配が記載されているか			
			7工事の概要(ホ勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置)		(勾配が10分の1を超える土地に土石を堆積するとき)土石の堆積を行う面(鋼板等を使用し勾配が10分の1以下)を有する堅固な構造物を設置する措置などが具体的に記載されているか			
			7工事の概要(ヘ土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置)		(地表水等による地盤の緩み、沈下、崩壊又は滑りが生ずるおそれがあるとき)具体的に記載されているか			
			7工事の概要(ト空地の設置)		必要な幅の空地が確保されているか ・堆積する土石の高さ5m以下のとき:堆積する土石の高さを超える幅 ・堆積する土石の高さ5mを超えるとき:堆積する土石の高さの2倍を超える幅			
			7工事の概要(チ雨水その他の地表水を有効に排除する措置)		設置する側溝(寸法)などが具体的に記載されているか			
			7工事の概要(リ堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置)		鋼矢板等を設置する場合は、鋼矢板等の番号と種類、高さ及び延長が記載されているか 鋼矢板等以外の措置の場合は、その内容を具体的に記載しているか。			
			7工事の概要(ヌ工事中の危害防止のための措置)		工事関係者や周辺地域に対する事故防止対策が具体的に記載されているか			
			7工事の概要(ルその他の措置)		具体的に記載されているか			
			7工事の概要(ヲ工事着手予定年月日)		審査期間を考慮して設定されているか			
			7工事の概要(ワ工事完了予定年月日)		工事の期間が申請の日から5年以内に設定されているか			
			7工事の概要(カ工程の概要)		年間の搬入・搬出量等を具体的に記載しているか(別紙として可)			
			8その他必要な事項		関係法令に基づく許可、認可等の状況が記載されているか			
			手数料額の県証紙の貼付		「7工事の概要(イ土石の堆積を行う土地の面積)」に応じた手数料の金額の県証紙が過不足なく貼付されているか(別紙として可)			

■提出書類チェック表《2》 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
図面1	位置図	-	縮尺		縮尺は1/10,000以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			道路		記載されているか		
			目標となる地物		記載されているか		
図面2	地形図	-	縮尺		縮尺は1/2,500以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			等高線		等高線は2mの標高差を示すものとなっているか		
図面3	土地の平面図	-	縮尺		縮尺は1/500以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			断面図を作成した箇所と照合できる記号		記載されているか		
			勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置とその内容		申請書「7工事の概要(ホ勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置)」に記載した内容と整合しているか		
			空地の位置		申請書の「7工事の概要(ト空地の設置)」がすべて記載され、照合できる番号が記載されているか		
			柵等を設置する位置		記載されているか		
図面4	土地の断面図	-	縮尺		縮尺は1/500以上かつ記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			土石の堆積を行う土地の地盤面		記載されているか		
			求積図		縮尺は1/2,500以上かつ記載されているか		
図面11	求積図	-	土地の境界線		記載されているか		
			行為を行う区域全体の土地の面積の算定式		算定式が記載され、面積が申請書「5土地の面積」と整合しているか 算定方法が適切か		
			土石の堆積をする土地の面積算定式		算定式が記載され、面積が申請書「7工事の概要(ロ土石の堆積を行う土地の面積)」と整合しているか 算定方法が適切か		

■提出書類チェック表《2》 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄				
						申請者	審査者			
書類15	堆積土石の崩壊を防止するための措置の内容が適切であることを証する書類(構台の構造計算書等)	-	土石の堆積を行う面(鋼板等を使用したものであって、勾配が10分の1以下であるものに限り)を有する堅固な構造物(構台)を設置する措置等、堆積した土石の滑動を防ぐ又は滑動する堆積した土石を支えることができる措置を講ずるとき(申請書「7工事の概要(ホ)」を講ずるとき)		措置の概要が記載されているか					
					構造計画が記載されているか					
					応力算定が記載されているか					
					断面算定が記載されているか					
					設計根拠とした堆積する土石の土質試験等の結果が記載もしくは資料が添付されているか					
書類16	土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置の内容が適切であることを証する書類(鋼矢板等の構造計算書等)	-	空地と柵を設けない場合であって、堆積した土石の周囲にその高さを超える鋼矢板等(土圧、水圧及び自重によって損壊、転倒、滑動又は沈下をしない構造でなければならない)を設置するとき		措置の概要が記載されているか					
					構造計画が記載されているか					
					応力算定が記載されているか					
					断面算定が記載されているか					
					空地と柵を設けない場合であって、次に掲げる全ての措置を行うとき ・堆積した土石を防水性のシートで被うこと等、堆積した土石の内部に雨水その他の地表水が浸入することを防ぐための措置 ・堆積した土石の土質に応じた緩やかな勾配で土石を堆積すること等、堆積した土石の傾斜部を安定させて崩壊又は滑りが生じないようにするための措置	措置の概要が記載されているか				
						堆積する土石の土質試験等の結果が記載もしくは資料が添付されているか				
書類4	設計者の資格証明書	県規則様式第1号	高さ5m超の擁壁を設置するとき		住所・所在地が都道府県名から記載されているか					
					●卒業証明書の写し	-	資格1~4のとき			
					●実務経験証明書	-	資格1~5のとき			
					●都市計画法施行規則第19条第1号トに規定する講習の証明書	-	資格5のとき	チェックした号に適合することがわかる証明書等が添付されているか		
					●資格、免許等の写し	-	資格6のとき			
書類5	土地及びその付近の状況写真	-	必須		撮影年月日が記載され、申請日前3か月以内か					
					●撮影位置を記載した図面	-		撮影位置を記載した図面が添付されているか 申請する土地の全体が確認できるか		
書類6	(工事主の証明書類)									
	●★(個人)住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)又は個人番号カードの写し(表面(個人番号が記載されていない面)のみ、裏面不要)又はこれらに類するもので氏名及び住所を証する書類	-	工事主が個人のとき		連名の場合、全員分添付されているか					
					住民票の写しの場合、申請日前3か月以内に発行されたもので、個人番号が記載されていないものか					
	●★(個人)最近3年間の所得税の納税証明書(その1)	-			個人番号カードの写しの場合、表面(個人番号が記載されていない面)のみが添付されているか(裏面不要)					
					納税額等証明用(税務署発行)として、最近3年間分が添付されているか					
	●★(個人)最近3年間の個人事業税の納税証明書	-	工事主が個人かつ個人事業主のとき		納税額等証明用(山形県各総合支庁納税課もしくは税務課発行)として、最近3年間分が添付されているか					
	●★(法人)登記事項証明書	-	工事主が法人のとき		法務局より発行されたものか					
	●★(法人)役員(住民票)の写し(個人番号が記載されていないもの)又は個人番号カードの写し(表面(個人番号が記載されていない面)のみ、裏面不要)又はこれらに類するもので氏名及び住所を証する書類	-			連名の場合、全員分添付されているか					
					申請日前3か月以内に発行されたものか					
					全部事項証明書か					
●事業経歴書	県規則様式第5号	必須		許可申請書に記載した役員について添付されているか						
				住民票の写しの場合、申請日前3か月以内に発行されたもので、個人番号が記載されていないものか						
●事業経歴書	県規則様式第5号	必須		個人番号カードの写しの場合、表面(個人番号が記載されていない面)のみが添付されているか(裏面不要)						
				連名の場合、全員分添付されているか						
				住所・所在地が都道府県名から記載されているか						
				(個人)氏名が記載されているか						
				(法人)法人名及び代表者の職・氏名が記載されているか						
				(1.概要)(法人)法人の登記事項証明書と整合しているか						
(1.概要)納税額は納税証明書と整合しているか										
(2.従業員数)合計が正しいか										

■提出書類チェック表(2) 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						申請者	審査者
資料6 続き	●(法人)経営関係調書	県規則 様式 第6号	工事主が法人のとき		連名の場合、全員分添付されているか 住所・所在地が都道府県名から記載されているか 該当する株主等の全員分が記載されているか 保有割合・出資割合は小数点以下第2位まで記載されているか 保有株式の数、出資の額はそれを確認できる書類と整合しているか		
	●★(法人)発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)又は個人番号カードの写し(表面(個人番号が記載されていない面)のみ、裏面不要)又はこれらに類するもので氏名及び住所を証する書類 ☆株主等が個人のとき	-	工事主が法人で、かつ、株主等が個人のとき		該当する株主等の全員分が添付されているか 住民票の写しの場合、申請日前3か月以内に発行されたもので、個人番号が記載されていないものか 個人番号カードの写しの場合、表面(個人番号が記載されていない面)のみが添付されているか(裏面不要)		
	●★(法人)発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の法人登記事項証明書 ☆株主等が法人のとき	-	工事主が法人で、かつ、株主等が法人のとき		該当する株主等の全員分が添付されているか 法務局より発行されたものか 申請日前3か月以内に発行されたものか 全部事項証明書か		
	●(法人)上記株主等の株式保有数、出資金額が確認できる書類	-	工事主が法人のとき		添付されているか		
	●(法人)最近3年間の貸借対照表	-			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の損益計算書	-			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の株主資本等変動計算書	-			最近3年間分が添付されているか		
	●(法人)最近3年間の個別注記表	-	工事主が法人のとき		最近3年間分が添付されているか		
	●★(法人)最近3年間の法人税の納税証明書(その1)及び法人事業税の納税証明書	-			納税額等証明用(税務署発行)として、最近3年間分が添付されているか 法人事業税の納税額等証明用(山形県各総合支庁納税課もしくは税務課発行)として、最近3年間分が添付されているか		
	書類7	資金計画書	省令様式 第五	必須		合計額等の計算が正しいか 工事期間が複数年の場合、年度毎の収入及び支出が記載されているか 収入額に自己資金がある場合、自己資金の額が確保されていることを預金残高証明書で確認できるか 収入額に借入金がある場合、借入金の額は融資証明書と整合しているか	
●★預金残高証明書		-	資金計画書の収入額に自己資金がある場合		金融機関が発行したものが添付されているか(通帳の写し等は不可) 申請日前3か月以内に発行されたものか		
●★融資(可能)証明書		-	資金計画書の収入額に借入金があり、許可後に融資を受ける場合		金融機関が発行したものが添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか		
宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の権利者一覧表		県規則 様式 第2号			宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地が記載されているか 住所・所在地が都道府県名から記載されているか 土地の登記事項証明書と整合しているか		
権利者の同意書 ※権利者の範囲 土地の所有権、地上権、質権(当該土地を占有する不動産質権者に限る)、賃借権、使用貸借権、使用収益権(永小作権、地役権を有する者) ※申請者が権利者である場合には記入不要	県規則 様式 第3号	必須		宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地が記載されているか 同意者の住所・所在地が都道府県名から記載されているか 同意者の同意対象が複数ある場合、すべて同意したことがわかるか 押印されているか 印影が印鑑証明書と整合しているか			
●★同意をした者の印鑑証明書				土地等の権利者全員分が添付されているか 申請日前3か月以内に発行されたものか			
●その他同意を得たことを証する書類の写し	-	土地所有者等が国又は地方公共団体等の公共機関の場合		当該公共機関が作成し、申請日前3か月以内に発行されたものか(正本・副本ともに原本の複写可)			

■提出書類チェック表《2》 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法12条・30条 土石の堆積に関する工事の許可申請】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄		
						申請者	審査者	
書類9	住民への周知に係る報告書	県規則様式第4号	工事をする土地の周辺に住民がいるとき(周辺が道路や農地・森林のみの場合は不要) <周知方法> ・説明会の開催 ・書面の配付・訪問による説明 ・現地での掲示及びインターネットWebページへの掲載のいずれか (ただし、溪流等において高さ15m超の盛土を行う場合は、説明会の開催により周知を行ったとき		左記のいずれかの方法により周知を行ったか(複数日開催した場合、全て記載)			
					(説明会)溪流等において高さ15m超の盛土を計画している場合、説明会を開催したか			
	●周知対象者がわかる資料	周知を行ったとき			説明会開催の周知範囲もしくは書面を配布・訪問した範囲がわかる地図等が添付されているか			
	●周知に使用した資料	周知を行ったとき			(掲示・インターネットの場合)掲示場所がわかる地図・掲示状況写真等が添付されているか			
書類10	工事主の誓約書	県規則様式第7号	必須		連名の場合、全員が記載されているか			
					住所・所在地が都道府県名から記載されているか			
					押印されているか			
書類11	工事施行者の事業経歴書	県規則様式第5号	工事施行者が工事主と異なるとき		連名の場合、全員分添付されているか			
					住所・所在地が都道府県名から記載されているか			
					(法人)法人名及び代表者の職・氏名が記載されているか			
					(1.概要)工事施行者の登記事項証明書と整合しているか			
					(2.従業員数)合計が正しいか			
					(3.技術者略歴)工事の主任技術者、現場代理人が記載されているか			
					(3.技術者略歴)在籍年数が年月単位で記載されているか			
					(3.技術者略歴)本事業に必要な資格、免許や学歴が記載されているか			
	(4.工事経歴)面積は小数点以下第2位まで記載されているか ※経歴欄は宅地造成等に限らず、盛土、切土又は土石の堆積を行った事業が対象							
	(4.工事経歴)面積の単位は㎡で間違いないか ※経歴欄は宅地造成等に限らず、盛土、切土又は土石の堆積を行った事業が対象							
●★工事施行者の法人の登記事項証明書	-	工事施行者が工事主と異なるとき			法務局より発行されたものか			
					連名の場合、全員分添付されているか			
●工事施行者の建設業許可証明書の写し又は建設業許可通知書の写し	-	軽微な建設工事に該当しない場合			申請日前3か月以内に発行されたものか			
					全部事項証明書か			
書類12	★土地の登記事項証明書	-	必須		法務局より発行されたものか			
					工事を行うすべての土地について添付されているか			
					申請日前3か月以内に発行されたものか			
	★土地の公図	-	必須			法務局より発行されたものか		
						宅地造成等に関する工事の区域内のすべての土地について添付されているか		
						申請日前3か月以内に発行されたものか		
					工事を行う土地の境界に赤線が引かれているか			